

林業における 労働災害^{ゼロ}に向けて

我が国では、戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎えつつあります。この豊富な資源を活用した林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を実現していくためには、それを担う林業従事者の確保・育成とともに、労働安全を確保していくことが極めて重要です。

1 林業労働災害の発生状況

林業は、急傾斜地などの足場が不安定な作業環境でチェーンソーなどの刃物を使用し、重量物である木材を扱うことなどから、他産業よりも労働災害発生率が高くなっています。

林業における休業4日以上の死傷災害の発生件数は、平成29年は1,314人で、過去5年間で3割減少するなど減少傾向にあります。その要因としては高性能林業機械の導入や作業道等の路網整備の進展、チェーンソー防護衣の普及等の効果が考えられます。

死亡災害については、平成29年は40人で、長期的には減少傾向が見られるものの、近年は40人前後で推移しています。このうち、近年の素材生産量の増加等を背景として、

伐木作業中の災害が7割を占めており、伐木関連作業における安全対策の充実強化が喫緊の課題となっています。

2 林業労働安全の確保対策

(1) 林野庁の取組

林野庁では「緑の雇用」事業により、労働安全の確保に向けて、安全かつ効率的な作業を行うために必要な知識、技術・技能の習得、安全衛生管理体制の構築等に必要な知識、技術・技能の習得を支援しています。

また、「林業労働安全推進対策」では、林業事業体の指導を担える労働安全の専門家を派遣し、経営層と直接面談して事業体の労働安全衛生に係る取組を評価した上で労働安全の確保に向けた指導を行う安全診断を推進しており、これまでに約1,000事業体が受診しています。

このほか、現場作業者を対象とした伐木作業等の実技研修会や現場巡回指導等への支援を実施しています。

(2) 都道府県の取組

各都道府県においては、地域の状況に応じて、労働安全の確保に向けた取組が進め

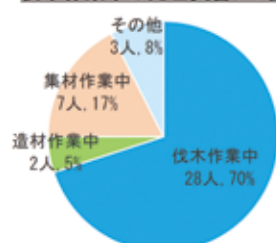
林業の労働災害発生率
(死傷年千人率)

	死傷年千人率
全産業	2.2
林業	32.9
木材・木製品製造業	9.9

資料：厚生労働省「業種別死傷年千人率」（平成29年）
注：死傷年千人率とは、労働者1000人あたり1年間に発生する労働災害による死傷者数（休業4日以上）を示したものである。

死亡災害 作業別内訳
(平成29年)

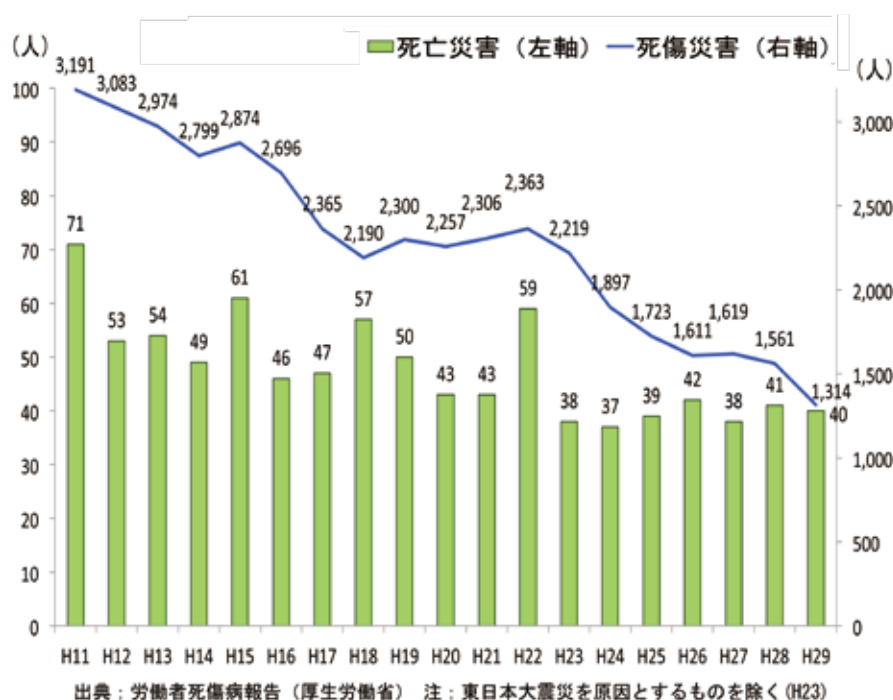
伐木作業中の死亡災害が7割



平成29年死亡者数：40人

注1：林野庁業務資料
注2：数値はH29.1～12月に発生した林業労働災害の死亡者数。
注3：「その他」は、木材運搬中の交通事故、工場での巻き込まれ事故など。

林業における労働災害発生状況





愛媛県（かかり木処理シミュレーター）



徳島県（高性能林業機械シミュレーター）

られています。

鳥取県ではチェーンソー作業に起因する死亡災害の発生状況を踏まえ、伐木等を徹底して反復訓練・教育する「とっとり林業技術訓練センター」を昨年開設しました。

また、徳島県や愛媛県、高知県等においても、伐木等作業の反復訓練ができる装置やシミュレータの導入、数値による明示的な評価手法を導入した指導などにより、安全な伐木等作業を習得するための研修が進められています。



鳥取県（とっとり林業技術訓練センター）



高知県（数値を活用した伐木指導）



大分県（労働災害防止対策に関する協定）

このほか、大分県では、厚生労働省大分労働局と労働災害防止対策に関する協定を締結し、両者の連携により、災害発生状況に関する情報を共有、災害発生現場での検証・分析の効率化、再発防止対策を検討・実施しています。

（３）厚生労働省の取組

厚生労働省は、労働災害を減少させるために国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組む事項を定めた「労働災害防止計画」を５年ごとに策定しています。今年４月を始期とする第13次計画では、製造業や建設業等と並んで林業を重点業種に追加し、チェーンソーによる伐木等作業における安全対策の充実強化や林野庁と連携した指導の充実等により、2022年までに林業の労働災害による死亡者数を2017年と比較して15%以上減少させる目標の達成を目指します。

第13次労働災害防止計画について

計画の概要

- ・労働災害を減少させるために国、事業者、労働者等の関係者が重点的に取り組む事項を定めた中期計画
- ・労働安全衛生法に基づき５年ごとに厚生労働大臣が策定
- ・計画期間：2018年度から2022年度までの５年間

計画の目標

- ・全体目標：2022年までに死亡者数を全産業平均で15%以上減少（2017年比）
死傷者数（休業４日以上）を5%以上減少
- ・林業：2022年までに死亡災害を15%以上減少（2017年比）

林業における対策

4 重点事項ごとの具体的取組

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
 - 業種別・災害種別の重点対策の実施
 - (ア) 建設業における墜落・転落災害等の防止
 - (イ) 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
 - (ウ) 林業における伐木等作業の安全対策
 - ・安全な伐倒方法やかかり木処理の方法の普及、下肢を保護する防護衣の着用の徹底、安全教育の充実等必要な安全対策の充実強化を図るとともに、その周知徹底について林野庁や関係団体と連携して取り組む
 - ・林野庁と連携し、林業普及指導員等による伐木等作業現場での労働災害の防止対策について指導の充実を図る